

平成30年度 第8回 北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会 議事録

1 日 時 平成31年3月15日(金) 午前10時00分～午前11時05分

2 場 所 北海道庁別館5階大会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 大平 義 隆(北海学園大学経営学部教授)  
副部会長 田村 愛 美(税理士スクエア会計事務所税理士)  
特別委員 内田 賢 悦(北海道大学大学院工学研究院教授)  
特別委員 齋藤 健一郎(小樽商科大学准教授)  
特別委員 山岡 俊 勝(元 岩見沢市建設部長)  
特別委員 安達 栄次郎(小樽建設協会専務理事・事務局長)

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	山 出 均
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	堀 剛 一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	斎藤 尚 子
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	溝 口 崇
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	木 村 雅 暢

(3) オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課商業グループ主任 小 林 和 哉

4 傍聴者 なし

5 審議事項

「ツルハドラッグ余市大川店(余市町)に係る法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

- (1) 平成31年2月21日に開催された第7回北海道大規模小売店舗立地審議会第一部会において「駅前第2施設建築物」の法第6条第2項(変更)の届出についての事務的説明を行ったが、3月14日付けで設置者から取り下げしたいとの申し出があったため、一度取り下げる事とした。
- (2) 事務局から「ツルハドラッグ余市大川店」(余市町)に関する届出について、届出の概要説明及び2月21日に行った事前説明内容の再確認を行った。

事前説明における確認内容

・廃棄物保管施設①は屋外密閉型とのことだが、保管施設壁際からどれくらいの距離にあるのか。

(回答) 廃棄物保管施設①壁際から直近住宅壁際までの距離は、「約11m」である。

当該店舗では、まれに賞味期限切れの食品を廃棄する場合もあるが、商品はパッケージされているため、生ごみからの悪臭の発生はない。また、ゴミ庫のシャッターは住宅とは反対側の南側に面しており、使用時以外は閉じているため飛散等もないものとする。

・関係行政機関との協議状況のうち、道警交通規制課との対応方針中、「店舗前及び国道沿いには縁石を整備する」とあるが、寸法的にどの程度の縁石を整備するつもりなのか。

(回答) 店舗前は「15cm」、国道側は「10cm」の縁石である。

一般的なタイヤ止めの高さは10cmである。

・小樽開発建設部との対応方針のうち、「西側の既存切り下げについては、切り上げ現状復旧工事を承知する」とあるが、図面上に標記がないので、どの部分なのかかわからない。

(回答) 別紙参考図のとおり、赤丸内に記載した部分である。

・敷地西側道路は学生等の通行路となっているはずだが、西側道路にバス停はあるか。

(回答) 敷地西側道路は、別紙参考図のとおり未舗装道路で、線路があるため行き止まりである。

通学路ではなく、バス停もない。

・出入口は5号線に近く交通量の多い所であるが、上の出入口は右折禁止となっており、下の出入口は右折禁止となっていない。

これだけ出入口が近いので、下の出入口での右折出庫の事故等が心配である。

(回答) 当国道5号線は交通量が非常に多く、ご指摘のとおりではあるが、出入口②(下の出入口)も右折出庫禁止としてしまうと東側方面への帰宅車両は左折出庫のみとなり、迂回経路が遠すぎることから現実的ではない。

なお、東側方面の住宅の張り付き状況からして人口が少ないためピーク1時間当たりの来台数は9台と非常に少なく、右折出庫が可能かどうかの検証においても混雑度0.195であり円滑な交通処理が可能であり、その影響は小さいと考えている。

また、出入口付近にはドライバーの視距を妨げる構造物、工作物は置かない。

質疑、発言

委員からの質疑、発言なし

(部会長) 意見等がなければ、「ツルハドラッグ余市大川店」の新設の届出について、市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、別添答申文案のとおり答申することで良いか。

(全 員) 異議なし

(部会長) 別添「ツルハドラッグ余市大川店」のとおり答申することに決定する。

(3) 事務局から、「ツルハドラッグ千歳住吉店」の法第5条第1項の届出についての事務的説明を行った。

次の開催日程を協議した結果、平成31年4月24日(水)10時からとした。

## 7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に添付のとおり。